

## 第 97 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 3 年 11 月 12 日 (金) 10:00~12:00

(開催場所) サンセール盛岡 3 階大ホール

- 1 「県民の幸福感に関する分析部会」令和 3 年度年次レポートについて
- 2 「いわて県民計画 (2019~2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応について
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直しの状況について
  - (2) 令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について
- 4 第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略について
  - (1) 令和 2 年度の実施状況について
  - (2) 意見交換について
- 5 その他

### 出席委員

五十嵐のぶ代委員、大建ももこ委員、鎌田英樹委員、上濱龍也委員、黒沢惟人委員、坂口繁治委員、佐々木秀市委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、主濱了委員、菅原紋子委員、吉野英岐委員、門前香利委員、若菜千穂委員

### 欠席委員

小川智委員、神谷未生委員、酒井明夫委員、佐々木洋介委員、成田敦子委員、平野公三委員

## 1 開 会

**○坊良政策企画部副部長** ただいまから第 97 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は事務局を担当しております政策企画部副部長の坊良でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委員間の間隔を確保して配席しております。また、御希望された委員には、リモートにて御出席いただいております。発言に当たりましては、係がマイクをお持ちしますので、マスクを着用したままで御発言願います。

また、この会議はペーパーレスで開催することとしており、皆様のお手元に端末をお配りしております。次第、出席者名簿、座席表につきましては、紙でお配りしておりますが、その他の資料につきましては、端末に保存しておりますので、そちらを御覧願います。

審議会の開催に当たり、会議の成立について報告いたします。委員 20 名のうち 14 名の御出席をいただいております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、この会議が成立していることを御報告いたします。

## 2 挨拶

○坊良政策企画部副部長 それでは、開会に当たり、知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 第 97 回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より県政の推進に当たり、御尽力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、世界全体、国全体、そして地域社会にも大きな影響を及ぼし続けています。日本最大の大流行となった第 5 波においては、岩手県でも、県独自の緊急事態宣言を発出する事態となりましたが、県民皆さんの御協力の成果もありまして、毎日の公表がゼロという状態が 1 か月以上続いております。

一方、年末に向け第 6 波の到来を懸念する声も各方面からあります。県といたしましては、コロナ禍における社会情勢の変化を踏まえながら、「いわて県民計画（2019～2028）」の必要な見直しを臨機応変に行いながら、引き続き、計画に沿って県政を推進して参ります。

本日の審議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた政策推進プランの見直しのほか、県民の幸福感に関する分析部会の吉野部会長から、令和 3 年度年次レポートについて報告をいただくこととしております。

また、第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略の令和 2 年度の取組状況に関する報告の後、本県の人口減少対策について、現時点での県の取組の方向性を説明させていただき、改めて意見交換を行いたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点、また、県民・地域の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

## 3 委員紹介

○坊良政策企画部副部長 続きまして、委員紹介についてでございます。

委員の交代について御報告いたします。令和 2 年 4 月より、本審議会の委員をお務めいただきました日本労働組合総連合会岩手県連合会の佐藤伸一様におかれましては、この度退任されました。

佐藤様の御後任といたしまして、同連合会会長の佐々木秀市様に御就任いただいておりますので、御紹介いたします。

佐々木委員におかれましては、一言御挨拶いただければと思います。

○佐々木秀市委員 6 月から連合岩手の会長を務めております、佐々木秀市と申します。出身産別は官公部門、岩手県高等学校教職員組合です。長年、特別支援学校に勤めておりました。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 議 事

○坊良政策企画部副部長 次に、本日の審議の概要、会議の進め方について、事務局より御説明いたします。

○照井政策企画部政策企画課総括課長 本日の審議等の進め方について説明させていただきます。お手元のタブレットの資料1を御覧いただきたいと思います。

本日は、その他を含めて、議事が5つございます。議事(1)につきましては、県民の幸福に関する分析部会の令和3年度年次レポートについて、部会長の吉野委員から御報告いただきます。その後、質疑応答を行わせていただきます。議事(2)につきましては、「いわて県民計画(2019~2028)」に係る政策評価等の実施状況報告書について、事務局から御報告させていただきます。その後、質疑応答を行わせていただきます。議事(3)につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応について、感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直しの状況と令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況を事務局から説明させていただきます。その後、質疑応答を行わせていただきます。議事(4)第2期岩手県ふるさと振興総合戦略につきましては、令和2年度の取組状況を事務局から御報告させていただきます。その後、人口減少対策に係る令和4年度における県が取り組む施策の方向性をテーマに、意見交換をさせていただければと考えてございます。最後に議事(5)その他につきましては、委員の皆様から御意見等がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

進め方については以上でございます。

○坊良政策企画部副部長 本日は小川会長が、業務が重なりまして、急遽欠席となっております。以降の進行につきましては、鎌田副会長をお願いしております。

鎌田副会長よろしく御願いいたします。

○鎌田英樹副会長 ただいま御説明がありましたとおり、小川会長の代理として進行を務めます、副会長の鎌田でございます。

なお、この後の進行並びに委員の皆様方、事務局の御発言については着座にて進めさせていただきます。皆さまの御了承をどうぞよろしくお願いいたします。

##### (1)「県民の幸福感に関する分析部会」令和3年度年次レポートについて

○鎌田英樹副会長 それでは早速でございますけれども、ただいまから議事に入らせていただきます。

初めに、議事(1)「県民の幸福感に関する分析部会」令和3年度年次レポートについて、部会長でございます吉野委員から御説明をお願いいたします。

○吉野英岐部会長 「県民の幸福感に関する分析部会」の部会長を務めております、吉野でございます。私の方から今年度のレポートの作成に向けた作業の内容と、レポートの内容について御説明いたします。

岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」の実施計画であります「第1期アクションプラン（2019～2022）」を政策推進プランと呼んでおりますけれども、その進捗管理に当たりまして、いわゆる幸福関連指標をはじめとする客観的指標の達成状況に加えて社会経済情勢や県民がどの程度幸福を実感しているかどうかといった県民意識を反映させて、政策を総合的に評価しております。

本部会におきましては、県民の幸福感を政策評価に反映させるために、幸福に関する分野別実感の変動要因等について分析を行いました。その政策評価への反映は、この後資料3に基づき事務局から御説明がございます。

それでは、分析結果を御報告します。分析に当たりましては、1ページ目に記載しているとおり、無作為抽出によって毎年5,000名の県民を対象とした県民意識調査と、基準年となる平成31年の県民意識調査に御回答いただいた方から、調査に継続して御協力をいただける方600名を選定し、その方々を対象に、分野別の実感や、その回答理由等について、詳しく継続的に調査を行っている補足調査の2つの調査を対象としております。

今年は、令和3年1月から2月、ちょうど新型コロナウイルス感染症の感染状況が厳しかった頃ですけれども、その時期に実施しました両調査の結果について分析を行い、5月から10月までに5回の部会審議を経まして、今般、年次レポートとして御報告しているところでございます。

この5,000名の調査の方は、本編の方に回収状況を記載しておりますが、口頭で申し上げますと回答者3,549名、回収率71.0%となっております。また、補足調査600名の調査の方は、回答者571名、回収率95.5%となっております。県民の皆さまから御協力いただきまして、高い回収率を確保することができました。その点につきまして、県民の皆さまに御礼申し上げます。

年次レポート概要版の3の主観的幸福感の分析結果を御報告いたします。こちらは令和3年に行いました5,000名の県民意識調査の結果から、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」という5段階の選択肢があり、それぞれ「幸福だと感じている」場合は5点、「幸福だと感じていない」場合は1点と配点いたしまして、その県民全体の平均値を取ったところ、実感の平均値は3.52という結果となりました。これは平成31年の基準年と比較して、少ないながらも上昇と判断しております。

また、本調査におきまして回答者が幸福を判断するに当たって、特に重視した項目を分析したところ、「健康状況」及び「家族関係」との関連性が高いという結果になっております。続いて、2ページのオレンジ色の囲いを御覧ください。分野別実感については、部会の中で、12の分野を設定しており、それぞれについて分析を行い、基準年との比較をしております。その結果、12の分野のうち、上昇した分野が4分野、横ばいで推移している分野が4分野、低下した分野が4分野でありました。分野ごとに実感が分かれていることが、今年の特徴となりました。全ての分野において上がる、下がるという結果であれば分かりやすいのですが、分野によっては横ばい、あるいは上がった、下がったと複雑な動きをしております。そこで、上昇または下降した分野それぞれに着目し、補足調査600名を対象とする調査の中で、実感がどのように変動したのか、その理由と関連性の強い要因を整理して分析を行いました。それが表の2と3でございます。上昇している分野が表の2、低下している分野が表の3ということをお示ししました。この要因については5,000名の

調査では聞いていませんので、600名の補足調査で聞いているものを、ここに記載しております。この他、県民意識調査において実感平均値が4点以上のものを高値、3点に届かないものを低値としまして、幸福に関わる項目を調査し始めた平成28年から本年まで、実感平均値が一貫して4点を超えているもの、あるいは一貫して3点に届かないものについて要因分析を行ったところです。

その結果を簡単に説明しますと、一貫して高い値で推移している分野は、家族関係と自然の分野の2つです。一貫して低い値で推移している分野は4分野ございました。なかなか分析が難しいのですが、実感しづらい部分があるのは確かであると考えています。その中でも「必要な収入や所得」においては、一貫して低い値であり、属性分析をしたところ、特定の分野の属性の方が該当するというよりは、多くの属性の方が該当するといった状況となっております。その他様々な分析を行った結果について、本レポートに取りまとめております。

なお、「県民の幸福に関わる実感」については、分析を概ね終了した7月末段階の資料を政策評価に活用をしていただいております。詳しくは次の議事で説明がありますが、単に調査をして、こういう結果であったということではなく、政策が県民の方々の実感のところまで届いているかどうか政策評価の枠組みに入っていますので、この調査については私たちが責任を持って分析をしているところでございます。

また、冒頭に申し上げたとおり、今年の分析におきましては1月から2月に調査を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響があるのではないかとということもございまして、新型コロナウイルス感染症の各分野への影響についても様々な分析をいたしました。1年前の調査は、新型コロナウイルス感染症が拡大する直前であり、初めて大きく影響が出るのは今年の1月から2月に行った調査からではないかと考え、様々な分析をしたのですが、分野別の実感に新型コロナウイルス感染症の影響が明確にあったかと言われると、そこまで踏み込んだ分析は今のところできませんでした。様々な属性の方がいらっしゃいますので、もちろん特定の属性の方に影響力が大きかったことは当然分かるのですが、県民全体として考えると、色々な相殺効果が出てくるのかもしれないかもしれませんが、明確な関係性は今のところ確認できませんでした。今後も来年1月に県意識調査並びに補足調査の実施を県の方で予定しているということですので、2つのデータがそろったところで、どのような影響が出てくるのかについては引き続き分析を行って参りたいと思います。

本日、御覧いただいている資料は、年次レポートの本編でございまして、今回はその概要版を用いて御報告しましたが、実は資料編というのがございまして、これが500ページ程ございます。内容については、事務局にお問い合わせいただくか、または、ホームページに掲載している資料を御確認いただければと考えております。

私の方からの報告は以上でございます。

**○鎌田英樹副会長** 吉野部会長ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からの御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。また、リモート出席の皆様につきましては、挙手ボタンを押してお知らせをいただければと思います。

「なし」の声

それでは、議事（1）はこれで終了いたします。

## （2）「いわて県民計画（2019～2028）」に係る政策評価等の実施状況報告書について

**○鎌田英樹副会長** 議事（2）に入ります。「いわて県民計画（2019～2028）」に係る政策評価等の実施状況報告書について、事務局からの説明をお願いいたします。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** 令和3年度政策評価等の実施状況について御説明いたします。資料3を御覧願います。

こちらの報告書につきましては、政策等の評価に関する条例に基づきまして、令和3年度に実施した政策評価等の実施状況を取りまとめ、政策評価委員会において御審議いただいたものを御報告させていただくものです。

政策推進プランの政策評価につきましては、資料1ページの右の政策体系図のとおり、10の政策分野、50の政策項目、203の具体的推進方策ごとに設定しました指標の達成状況を中心に行っております。なお、10の政策分野の評価につきましては、（2）①にございますとおり、いわて幸福関連指標の達成状況に加えまして、政策分野を取り巻く状況、先ほど吉野委員から御説明のありました県民意識調査で把握する政策分野ごとの県民の幸福に係る実感等を踏まえて、総合的に評価をしてございます。下の表に、評価区分AからDのそれぞれの基本的な考え方をまとめてございますが、例えば、評価区分Bでございませけれども、政策分野ごとに達成度80%以上の指標が半数以上であり、概ね順調に進んでおり、一部見直しを行いながら引き続き取組を推進するものというのがBでございまして、これに加えまして、米印で記載してございますが、全ての指標が達成度80%以上、つまり、評価区分Aに該当しますが、そのような場合でも、県民の実感が基準年と比べて低下している場合には、評価を1つ落としBということで評価しております。

次に2ページを御覧願います。3の政策評価の結果についてでございますけれども、（1）の10の政策分野の総合評価につきましては、6分野がB、3分野がC、1分野がDということになってございます。なお、米印を付した「安全」と「歴史・文化」の評価区分につきましては、先ほど説明しましたとおり、政策分野の県民の実感が低下してございましたので、指標達成度に基づく評価から一段階下げて評価しております。次に（2）の政策分野を構成する政策項目の総合評価についてですが、50の政策項目中34項目が順調または概ね順調となっております。（3）の県の取組状況の評価については、203の具体的な推進方策中148方策が順調または概ね順調ということになってございます。

次の3ページから6ページにかけて、10の政策分野の概況ということで、指標及び県民の実感を踏まえた評価結果と、その結果に基づく今後の方向の概要を分野ごとに取りまとめてございます。恐縮ですが、各分野の説明につきましては省略させていただきます。

次に7ページを御覧いただきたいと思っております。Ⅲの事務事業評価の実施状況について、1の評価結果において政策推進プランを構成する722事業の評価結果をまとめております。右の表に示しておりますけれども、活動内容指標と成果指標をそれぞれ設定しておりますが、それらに基づいて判定した結果、表の一番右側の列になりますが、約5割の事業が達成度80%以上となっております。次に、その下の2の今後の方向でありますけれども、ア

クシヨンプラン構成以外の事業も含めた 925 事業について、今後の方向をまとめております。こちらは約 9 割の事業で継続を予定してございます。

最後に今後の話となりますけれども、この政策評価・事務事業評価により明らかになった課題等の解決に向けましては、今後の予算編成過程を通じまして、来年度以降の政策等に反映させていくこととしてございます。

説明は以上でございます。

**○鎌田英樹副会長** ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。また、リモートの方は挙手ボタンを押していただき、お知らせをいただきますようお願いいたします。

「なし」の声

それでは、議事（2）はこれで終了いたします。

### （3）新型コロナウイルス感染症への対応について

ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直しの状況について

イ 令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について

**○鎌田英樹副会長** 議事（3）新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局からの説明をお願いいたします。

**○加藤政策企画部政策企画課政策課長** 資料の 4—1 を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直し状況についてでございます。

こちらにつきましては、前回 6 月の審議会において、令和 2 年度の実績見込みに基づきまして、555 指標のうち 35% に当たる 193 指標に影響が生じる見込みであることについて報告を行ったところでございます。その後、令和 2 年度の実績が確定したことから、実績に基づきまして、10 月末時点の指標の見直しの状況について改めて整理したものが今回の資料でございます。

まず 1 ページ目の右下の表でございます。タイプ別の状況を御覧ください。前回 6 月の審議会におきましては、コロナの影響でタイプを分類しており、例えば、コロナを契機に代替の取組が必要な指標あるいはコロナの影響の長期化により実績が低調となる指標といった分類にしておりましたが、今回は、目標値の上げ下げに着目しまして、例えば、A は目標値を上方修正、B は目標値を下方修正といったタイプにより指標を分類し直しているものでございます。

この表の一番下、D の「その他」でございますが、今回新たに指標を 5 つ追加し、全体で 560 指標となっております。なお、新たに追加したものの例といたしましては、現行の指標で施設の利用者としているものに対しまして、オンライン視聴回数などを追加したものでございます。この指標の追加によりまして、コロナ禍での県の取組状況の客観的な把

握につながるものと考えているものでございます。

次にその上、Cの「令和4年度の目標値を維持」でございますが、415指標がコロナの影響は限定的であるため、現行の令和4年度の目標値が維持される見込みであることから、目標値を変える必要がないものでございます。

その上、Bの「目標値を下方修正」につきましては、77指標でございます。前回は157指標でございましたので、半数程度に減少しております。前回の実績見込み時点では、下方修正が必要と思われたもののうち、令和2年度の実績を踏まえて、コロナの影響がないものと整理した指標もでございます。

その上、Aの「目標値を上方修正」につきましては、56指標でございます。前回は5指標でございましたので、大幅な増となっております。前回の実績見込み時点では、コロナの影響なしと整理していたもののうち、令和2年度実績において、最終年度の目標値に達したものが出てきたことによるものでございます。

以上の説明をまとめた内容を中段の太枠のところに記載しておりますが、全560指標のうち、上方修正が10%、下方修正が14%、その他が2%ということで、計26%の指標の見直しとなっているところでございます。

次に、2ページ目を御覧ください。10の政策分野別にまとめたものでございます。

下段の表を御覧ください。こちらの表は、縦に10の政策分野、横に指標のタイプ分類を記載してございます。具体的推進方策指標につきましては、県の取組状況を客観的に把握するためのものでありますことから、県の取組内容によって分野にばらつきが出ているところでございます。例えば、「教育」では、大規模クラスターなどが発生しておりませんので、子どもの学びが確保されている状況にあることから、指標への影響は限定的であったと考えられるものでございます。「自然環境」も同様の傾向でございます。一方で、「居住環境・コミュニティ」、「仕事・収入」におきましては、公共交通や観光、商談会などで、人が会する取組が多いため、下方修正が多くなっているところでございます。

次に、3ページを御覧ください。10の政策分野ごとに、具体的推進方策指標をタイプ別にまとめたものでございます。上段の「健康・余暇」におきましては、円グラフのとおり72指標のうちAの上方修正が11指標、Bの下方修正が7指標、Cの修正なしが51指標、Dのその他が3指標となっております。右側の概要欄の下段には、タイプ別の指標の一例を示しているところでございます。

このうち、Dのその他を一例により詳しく見てみたいと思います。資料の8ページの次に別紙として添付しておきます、具体的推進方策指標の見直しの状況を御覧ください。こちらには、コロナの影響がないものを除いた全指標を掲載しております。1ページの下から2行目の指標番号28の「生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合」につきましては、相談件数を分母、相談を経て生活再建プランの作成につながった件数を分子としておりますが、現在、コロナ禍で相談が急増しておりますので、現在の分母・分子による割合で算出しますと異常値となることから、国が使っております「人口10万人当たりのプラン作成件数」に改めようとするものでございます。このように、別紙では全ての指標の見直しの方向性を示しているものでございます。

本体の資料にお戻りいただきまして、3ページを御覧ください。3ページの下段が「家族・子育て」、4ページの上段が「教育」と続きまして、以降、先ほどの説明のとおり同様

の取りまとめを行っているものでございます。

最後に8ページを御覧ください。今後のスケジュールについてでございます。ただいま申し上げました、上方修正と下方修正の方向性に沿いまして、令和3年度と令和4年度の目標値を設定しまして、2月に開催予定の総合計画審議会において、最終案を報告させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、コロナ対応関連ということで、引き続き資料4-2を御覧ください。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況についてでございます。コロナ臨時交付金につきましては、昨年度、国の経済対策で創設されまして、令和2年度には、感染防止策、あるいは医療提供体制の整備、雇用の維持、事業の継続などに127億円余を活用しているところでございます。交付金の具体的な用途について、国の経済対策の柱立てに沿って整理したものが、資料の1ページ目でございます。2ページ目でございますが、こちらが先ほどの柱立てごとに総事業費を入れたものでございます。総事業費141億円余のうち、交付金の活用が127億円余となっております。表の下の参考2の事業一覧に、内訳として個別の事業の概要、総事業費、交付金の活用額を取りまとめております。参考としまして、後ほど御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

**○鎌田英樹副会長** ただいまの説明に関しまして、委員の皆様方から御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。また、リモートの皆様におかれましては、挙手ボタンを押してお知らせをいただければと思います。

「なし」の声

速報で言いますと、本日発表分も新規感染者はゼロということでございまして、これで県内は33日間連続で新規感染者出てない状況ではございますけれども、相変わらずPCR検査を受けられる人数は、高止まりしていますので、その点につきましては私どもも感染予防を徹底しながら、コロナに感染しないという思いを強くしたいと思いますし、県におかれましては、コロナ禍の中での政策の推進について、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事(3)はこれで終了いたします。

#### **(4) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略について**

##### **ア 令和2年度を取組状況について**

##### **イ 意見交換について**

**○鎌田英樹副会長** 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略について、事務局からの説明をお願いいたします。

**○加藤政策企画部政策企画課政策課長** 資料5-1を御覧ください。令和2年度の第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況についてでございます。御案内のとおり、第2期戦略につきましては、令和2年度を初年度とする5か年の計画となっております。人口

減少を引き起こす様々な生きにくさを生きやすさに変え、人口減少に立ち向かうため、4本の柱のもと、13の戦略を掲げて取組を進めているところでございます。

先ほどの政策評価の結果で説明しました県民計画との関係を申し上げますと、県民計画が、県政全般に当たる政策、施策の基本的な方向や取組を総合的・体系的に取りまとめているのに対しまして、第2期戦略では、県民計画の人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略となっております。このため第2期戦略のKPI、いわゆる目標指標は、県民計画の第1期アクションプランと整合しているものでございます。

それでは、1ページ目の2、4本の柱の施策推進目標の達成状況を御覧ください。こちらでは、4本の柱ごとに、上段に目標、下段に令和2年度の実績値をまとめております。まず、「岩手で働く」では、人口の社会減につきまして、6月の審議会で速報値ということ報告いたしました。令和2年は令和元年よりも社会減が縮小しまして、-3,872人となっているところでございます。また、一人当たりの国民所得に対する一人当たり県民所得水準の乖離縮小につきましては、国の統計の公表の関係から2年遅れとなりますが、29年度の86.9に対し、88.8と上昇しております。その下、「岩手で育てる」でございますが、こちら6月の審議会で速報値をお知らせいたしましたとおり、合計特殊出生率1.33と、令和元年の1.35より低下しているところでございます。その下、「岩手で暮らす」では、戦略全体の施策推進目標にも位置付けておりますが、県民意識調査における生活満足度を目標値として掲げております。「満足」、「やや満足」と回答する生活満足度が高い人の割合は、令和元年35%よりも上昇しまして36.5%となっております。一方、「不満」、「やや不満」と回答する生活満足度が低い人の割合は、令和元年の32%より低下して31.7%となっております。なお、生活満足度は主観的な指標でございますので、短期的な数値の変動に着目するのではなく、長期的な視点で数値の向上を図っていく必要があると考えております。その下、「岩手とつながる」では、関係人口と交流人口に関連する指標として、5つの要素指標を掲げております。現状値である令和元年度の実績を上回る要素指標は3指標となっております。現状値を下回ったものでございますが、観光入込客数、グリーン・ツーリズム交流人口の2指標が下回っております。いずれもコロナの影響があったものでございます。

次に下段の3、KPIの達成状況についてであります。円グラフが示しておりますとおり全てのKPIの249指標のうち、実績未確定などのものを除いた217指標について整理したものでございます。達成度A、Bの「概ね達成」以上は128指標で59%、達成度C、Dの「やや遅れ」以下は、89指標で41%となっております。また、右の表の計画最終年度となる令和6年度に対する進捗状況につきましては、進捗率20%以上の指標は132指標で、全体の60.8%となっているところでございます。

詳しくは、2ページ目でございます。4本の柱のもと、13の戦略ごとにKPIの達成状況、主な取組、今後の方向性をまとめたものでございます。上段、「岩手で働く」では、円グラフのとおり、KPI67指標のうち、達成度A、Bの「概ね達成」以上が47指標で61%、一方、達成度C、Dの「やや遅れ」以下は26指標で39%となっております。右に点線囲みがございますが、戦略ごとに見ていきますと、「商工業振興戦略」と「農林水産業振興戦略」において、「概ね達成」以上の割合が高い一方、「観光産業振興戦略」と「ふるさと移住・定住促進戦略」については、コロナの影響により「やや遅れ」以下の割合が高くなっ

ているところでございます。これらの状況を踏まえた対応につきましては、今後の方向性のところに取りまとめているところでございます。

「岩手で育てる」ではK P I 21 指標のうち、達成度が「概ね達成」以上は 17 指標で 81%、達成度が「やや遅れ」以下が 4 指標で 19%となっております。点線枠囲みのところの 2 つの戦略でございますとおり、いずれも「概ね達成」以上の割合が高くなってございます。少し詳しく見ていきますと、5 ページの中段、2 - 1 の「若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略」のK P I をそれぞれまとめておりますが、例えば、指標No.70「結婚サポートセンター会員における成婚者数」、No.76「年次有給休暇の取得率」がD、「遅れ」となっているところでございます。

3 ページにお戻りいただきまして、上段の「岩手で暮らす」でございます。K P I 108 指標のうち、達成度が「概ね達成」以上は 64 指標で 60%、達成度が「やや遅れ」以下は 44 指標で 40%となっております。戦略ごとに見ますと、「魅力あるふるさとづくり戦略」、「若者・女性活躍支援戦略」においては、「概ね達成」以上の割合が高くなってございます。その他の戦略は、「概ね達成」以上と「やや遅れ」以下の割合が、ほぼ同程度となっているところでございます。

次に「岩手とつながる」でございます。K P I 21 指標のうち、達成度が「概ね達成」以上が 6 指標で 29%、達成度が「やや遅れ」以下は 15 指標で 71%となっております。戦略ごとに見ますと、やはりコロナの影響で、「いわてまるごと交流促進戦略」については「やや遅れ」以下の割合が高くなっているところでございます。

4 ページから 9 ページにかけましては、先ほど御覧いただきましたとおり、13 の戦略ごとにK P I の実績を取りまとめているものでございます。

最後に 10 ページでございます。参考ということで、令和 2 年度に地方創生関係交付金を活用した事業の実施状況でございます。岩手県ふるさと振興総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生法の規定に基づく地方版総合戦略でありまして、国から、戦略に基づき地方公共団体が実施する自主的、主体的で先導的な事業を支援する地方創生推進交付金が交付されているところでございます。

10 ページから 12 ページにかけましては、令和 2 年度に岩手県でどのような事業に交付金を活用しているかをまとめたものでございます。13 ページから 14 ページでございますが、これは交付金を活用するに当たりまして、事業レベルのK P I を設定しておりまして、その実績の状況を取りまとめているものでございます。こちらも参考として後ほど御覧いただければと存じます。

続きまして、資料 5 - 2 でございます。意見交換の進め方についてでございますが、前回 6 月の審議会では、今後の出生率向上に向けて、結婚支援の強化、あるいは経済的な安定、労働時間の短縮など、様々な御意見や御提言をいただいたところでございます。また、今後の社会減対策としまして、U・I ターンの強化、あるいは県内の若者がいずれ戻ってくるような仕掛け作りなどが必要ではないかといった御提案を頂戴したところでございます。資料 5 - 2 につきましては、いただいた御意見などを踏まえまして、課題を整理し、来年度以降に注力すべきと考えられる施策の方向性をまとめたものでございます。

まず、自然減につきましては、岩手県と同程度の人口と比較しましたところ、岩手県では、第 1 子の出生に関係があります婚姻件数、これが他県よりも低下傾向にありましたこ

とから、短期的な対応として、結婚支援の強化を打ち出しているところでございます。また、第1子出産時の産前産後ケア、これが第2子以降の出産につながると言われておりまして、これらの充実が必要ではないかと考えているところでございます。これに加えて、第2子以降に影響があると考えられる課題といたしまして、岩手県は他県に比べて、女性の就業率が高い中で、仕事や通勤の時間が長く、それが仕事と育児の難しさにつながっている可能性があるところでございます。これらの改善に当たりましては、一朝一夕では難しいところではございますが、一層の働き方改革、あるいは育児支援の情報の充実、男女共同参画の推進などについて、質的向上を図りながら中長期的に取り組んでいこうとするものでございます。

次に社会減でございますが、コロナ禍で地方志向の高まりが見られておりますことから、短期的な対応としまして、県内出身大学生などに対しまして、大手就職サイトの活用、あるいは帰省に合わせたプロモーションなど、切れ目のない働きかけと、お試し就業・お試し居住などU・Iターンの具体的な検討を促すためのきっかけづくり、こういったものを集中的に強化していこうと考えているものでございます。

県外に進学、就職する生徒にとって、高校生活が地域との深いつながりを形成する最後の機会となりますことから、島根県の海士町で行われている取組のように、高校時代から地域の魅力に気づく機会をつくり、仮に転出しても岩手に関心を持ち続ける人を中長期的に増やしていくことに、注力したらどうかということでもとめているものでございます。

事務局の説明は以上であります。自然減・社会減いずれも県の取組だけでは改善は難しい課題でございます。市町村や団体、民間企業など、多様な主体とどのように連携していくべきか、あるいは、数ある地方の中で、岩手をどのように際立たせていくかなどの観点も含め、幅広く御意見や御提案を頂戴したいと存じます。

**○鎌田英樹副会長** それでは、ここから意見交換に入らせていただきます。事務局の説明に関しまして、委員の皆様から御発言をいただきます。御発言をいただける方は挙手をお願いいたします。また、リモート参加の方に関しましては、挙手ボタンを押してお知らせいただきますようお願いいたします。

**○坂口繁治委員** 前の議事に戻らせていただきますが、資料4-1で生活困窮自立支援制度のプランの作成がかなり増えてるということでしたが、相談が多いこととプランの作成について、詳しく説明いただければと思います。

また、資料4-2の交付金について、ふれあいランド岩手に一般の利用者が利用できるWi-FiやLANケーブルがございませんが、交付金を活用して整備できないものでしょうか。以上2点でございます。

**○加藤政策企画部政策企画課政策課長** 生活困窮者自立支援制度と新規相談件数のうちプランを作成した割合についてですが、少し言葉足らずでございました。相談件数が分母、実際にプラン作成に結びついた件数が分子となっております。コロナの影響により分母の数がすごく増えまして、割合で見ると、すごく小さくなってしまいますので、経年で見た時に、引き続き使用するのはいかがでしょうかということで、国で使用している人口10万人当たりの相談件

数に置き換えたものでございます。

**○村上保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 政策企画部からお話ありましたプランの関係について、補足させていただきます。生活困窮者自立支援制度の中で、通常の制度であれば、相談を受けて、自立のためのプランの策定を行っておりますが、今回相談を受けました生活困窮者の多くの方が生活福祉資金の利用につながっております。生活福祉資金を利用する方は、緊急性が高いことからプランを策定せずに利用いただいております。そのため相談件数が増える一方で、プランの作成件数が増えないため、先ほど政策企画部からお話があったように、異常値になってしまうものでございます。

また、ふれあいランドをはじめとする施設の利用についての御質問がございました。資料の4-2にありますのは、施設利用者が減ったことによる利用料収入の減について、交付金を活用し補填する取組でございます。Wi-Fiの設備やLANケーブルの設備についても整備を進めるべきではないかという御提言がございましたが、我々といたしましても、様々な制度を活用しながら、少しでも施設の利用が高まるように、また、施設を便利に使っていただけるように考えております。今回、この交付金を活用して、そのような設備を整備するところまでは至っておりませんが、引き続き、施設を利用される方の利便性向上のために、検討を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

**○坂口繁治委員** 資料5-1の5ページの86番「発達障がい者支援センター等の関係機関への助言件数」がAになっておりますが、児童精神科の医療が岩手県の場合には、相談や受診希望が多いがあまり機能していない現状があります。特別支援学校だけでなく高等学校からも、そのような話が聞こえてきます。確かに目標は達成していますが、助言件数だけでなく、次のステップについても少し考察していただきたいと思っております。こちらは要望でございます。

現状で言えば、児童精神科の診療、日常生活・学校生活のフォロー、就労への支援について、相談から実際の支援につながっているかということをしつかり分析していく必要があるのではないかと思います。

**○村上保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 発達障がい者支援センターの関係機関への助言件数は、指標として設定している部分につきましては、A評価にしておりますが、委員から御指摘がありましたとおり、発達障がいなどがある児童・生徒の方々の受入れサービスにつきましては、関係機関あるいは保護者の方々からも、充実に努めるべきだといった御意見をいただいておりますし、就学後の受入れにつきましても、もう少しサービスを拡充して欲しいというような御要望もいただいているところでございます。

いずれそういったお声もありますので、なるべくサービスが手厚く提供できるように我々としても取り組んで参りたいと思っております。御提言ありがとうございました。

**○鎌田英樹副会長** 県が取り組む施策の方向性については、これまでも総合計画審議会において皆様から御意見を頂戴しながら、県がその方向性を取りまとめたところではございますけれども、委員の皆様のご専門分野あるいは、それぞれの視点での御意見を頂戴でき

ばと思いますので、どうぞ御自由に御発言をお願いできればと思います。

**○門前香利委員** 他県に比べて、子育て期のお母さんの仕事時間が長く、帰宅後の育児における負担がとても大きいと感じています。

子どもの行事や体調の変化があったとしても、仕事を休みづらいお母さんが多いのではないかと思いますので、会社でも負担するという感覚ではなく、フォローするという気持ちで、意識を変えていただければと思います。

また、ひとり親としては、結婚支援の取組は有り難いと思っており、どのような支援をしていただけるのか気になりますし、期待しています。

**○木村商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 子育てと仕事の両立についてでございますが、仕事の時間が他県よりも長いという結果でありましたので、我々としても働き方改革の取組を進めているところでございます。今年度は、800社を目標にしているところであり、9月末現在では647社という状況でございます。働き方について企業さんに御理解を深めていく取組も引き続き進めていこうと思っておりますし、新たに来年に向けては、社員の満足度調査や働き方改革を進めている職場見学会を行うなど、職場環境の改善に向けた取組を一層進めていきたいと思っております。御提言ありがとうございます。

**○村上保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 結婚支援につきましては、市町村と連携しながらI-サポを設立し、出会いの機会の創出やマッチング等の支援を行っております。本年度はAIを活用したマッチングを導入しておりますし、今後も機能強化しながら多くの方の結婚支援に取り組んでいきたいと思っております。

また、市町村と連携しての取組になりますが、結婚に係る新生活の支援事業ということで、新婚世帯に対して補助を行う事業等も行っております。引き続き、結婚を希望する方に寄り添い支援を行って参りたいと思っております。

**○菅原紋子委員** 高校在学中から地域の魅力に気づく機会を作るということですが、具体的にどのような取組をされていくのでしょうか。また、高校に入学する前から地域の魅力に気づくということは必要だと思いますが、その点について質問させていただきます。

**○高橋教育委員会事務局教育次長** まず、義務教育である小中学校でございますけれども、地域や家庭と連携した教育については、従前からかなり行われてきているところでございます。しかし、高校に入学するとそれが途切れてしまうというところに大きな課題があるのではないかと認識しているところでございます。

今般、新学習指導要領が改訂になり、この中でも、社会に開かれた教育課程の実現ということが謳われております。また、普通科の改革ということも、昨今、叫ばれております。

このような流れを受けまして、来年度、各県立高校にいわゆるスクール・ポリシーというものをつくってもらい、学校それぞれの特色を打ち出してもらいたいと考えてでございます。例えば、地域と連携しながら、地域の諸課題に取り組む人材を育てようとか、あるいは、大学などの関係機関と連携しながら、国際的な問題について視野を持てるような生

徒を育てようとか、それぞれの学校に応じたスクール・ポリシーを来年度中に作成してもらいたいと考えております。

これに基づきまして、各学校の魅力化・特色化を打ち出すために、地域の関係機関、地域の企業、地域の中で活動している方々とつながりながら、生徒が地域に出て、地域の課題を発見し、それに対して高校生としてどういう取組ができるのかのかということを考える、そのような取組を学校の中で展開していただきたいと考えているところです。

地域に対して将来何か貢献したいという人材を育てていくことが、ひいては将来の人口増にもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

**○鎌田英樹副会長** 高校は、職業を意識する時期であると思いますが、菅原委員の思いとして根底にあるのは、地域に対する愛着や誇りといったものを早めに醸成するような取組を行ってはどうかということです。地域の文化、伝統、歴史を含めて、子どもたちが知れば、地域に対しての思いというのはまた違ってくると思います。県におかれましては色々対策を行っているとと思いますが、この点も踏まえ、一層取組を推進していただければと思います。

**○坂口繁治委員** 魅力だけでなく、C O P 21 においてスウェーデンの高校生のグreta・トゥーンベリさんが地球温暖化について発言しているように、高校生は物事をしっかり判断し、自分で行動しようという思いが強い時期だと思います。岩手の良さや魅力を授業の中で発見していくことは良いと思いますが、現状として、このままでは岩手の町や村が消失する、限界集落になるといったことも、高校生や中学生の時から、ある程度、情報提供しておくことも必要であると思います。

**○佐々木秀市委員** 関連するところもありますけれども、高校生と地域とのつながりについては、総合的な探究の時間ということで、最近、各学校において取り組んでいるところであり、その影響があるかどうか分析は必要ですが、昨年と今年において、高校生の県内就職率が70%を超えるという数字の上でも変化が出てきております。

地域の魅力化、学校の魅力化という取組については、現場としては、教職員の数が不足しているというような問題もありますが、良い方向に向かっていると思いますので、一層地域と学校の連携は必要かと思っています。

しかし、70%の子どもたちが県内就職をした後が問題であり、3年以内の離職率が30%を超えており、それへの対応というのも必要かと思えますし、さらに結婚して、地域で暮らしていく際に、例えば、子どもを産み育てるということ言えば、産科がなくなっている地域、あるいは小児科がなくなっている地域がありますので、その対応もしっかりと考えていかなければなりません。

また、連合岩手では、岩手大学や県立大学等の寄付講座においてお話をする機会をいただいております。その講義の中で、県内で働きたいという大学生の声もたくさん出ていますが、同じ労働をしても、地域によって賃金の差が出ることに納得ができないという意見も出されております。

岩手県の最低賃金がこのほど決まり、地域別最低賃金が821円になりましたけれども、

これは東北では最下位になっており、特に県境においては、宮城や秋田の方が、最低賃金が高いということで、労働人口の流出にもつながっております。

さらに、岩手の産業を牽引していく特定（産業別）賃金ということで、地域別よりも少し高めに設定されるべき賃金が、百貨店総合スーパーの部門では、3年連続据え置きで800円ということになっています。これを改善するためには、中小企業への支援ということも含めて賃金改善と働き方改革をセットで考えていかなければ、県内労働者の定住に結びつかないと思いますので、その対応についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○木村商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 高校卒業後の3年以内の離職率が高い状況への対応についてですが、県では、入社後のミスマッチを防ぐために、入社前に就業支援員等を活用しながら、就職先の仕事を知ることができるような機会の創出に向け取組を進めているところでございます。来年度においては、採用数が少ない中小企業の就職内定者に対して、エリアごとに内定者研修を行い、つながりをつくりながら仕事を継続できるような仕組みをつくれぬか検討しているところでございます。

また、最低賃金の関係のお話でございますが、今回、最低賃金が上がったとはいえ、全国的にみれば最低レベルのところにあると認識しております。最低賃金の上昇については、各企業でも対応が難しいところもあると思ひますので、デジタル化等による生産性の向上など様々な取組を推進し、企業が賃金を上げていけるように支援していかなければならないと思ひておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。御提言ありがとうございます。

**○若菜千穂委員** 私は普段、農山村地域において中間支援を行っております。私の出身は関東でして、岩手にIターンをしたということもあり、資料5-2の社会減の施策の方向性についてお話ししたいことがございます。以前、協力隊の募集面接に携わった際に感じたのですが、岩手は自然もあるし、広くて空気も綺麗で良い所であるとアピールはしていますが、それが仕事には結びつかぬところに問題があります。やはり、岩手だからの働き方の提案といったところに集中して取り組んでいただきたいと思ひます。

資料に、「地方の関心」を「岩手の関心」へと記載していますが、その点も含めて確認したいのですが、岩手以外の出身者から見ると、半農や半水などに加えて半Xの働き方ができることに、コロナ禍で魅力が高まってきていると思ひますので、新しい働き方をしてる企業さんを増やすなど、もう一つ踏み込んだ施策をしていただきたいと思ひます。また、最近の若い人は、大企業に就職しても安心だとは思ひておりませんし、むしろ生き生きとしている方は、雇われるよりも自分で何かしていきたいという意識も高いので、ぜひ起業も含めた新しい提案を行っていただきたいです。

先ほど他の委員の方から岩手が危ないという話がありましたが、そのようなアピールよりは、これから脱炭素が求められる中、岩手ではクリーンエネルギーといった新しい取組ができるといったアピールをもっと具体的にさせていただく必要があると思ひます。

また、先ほどから議論になっている高校在学中から地域の魅力に気づく機会をつくるという点ですが、私は年に1回、岩手大学農学部において300人程の授業を担当しており、その際に学生全員に将来どこで働きたいかアンケートを取ったことがあります。驚いたこ

とに半分以上の方が地元に戻りたいと答えており、その理由については、お世話になったのでその恩返しをしたいという意見がすごく多かったです。資料に岩手とのつながりをつくると書いてありますが、住んだところがよかったというだけでは弱く、お世話になったということの方が強いので、単につながりと書くとアピールが弱くなってしまいます。もう一つ踏み込んだ議論、そしてそれを踏まえた政策提案をしていただきたいと思います。

**○箱石知義ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長** 岩手に関心を持ってもらうための情報発信についてですが、関係人口を増やすために、岩手に興味や愛着を持っていただく段階、岩手に来て交流をしていただく段階など、様々な段階において、関係部局が連携して情報発信に取り組んでいるところでございます。

岩手に関心を持つというところにつきましましては、岩手つながり創造本部において、Twitter や facebook 等で、「岩手偉人局」、「#iiiwate」、「遠恋複業課」、「イーハトー部に入ろう」というところで、岩手の様々な情報発信に取り組んでいるところでございます。そこで関心を持っていただいて、次に岩手を訪れていただく、関わるというところで、農業体験、あるいは地域の若者とのつながり、さらにお話もありました協力隊の活動を通じて岩手を訪れ、関わるというところを太くしていきたいと考えてございます。

来年度も人交密度向上プロジェクトにおいて、こうした取組を重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。御提言ありがとうございます。

**○木村商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 関係人口や交流人口から移住につながるわけですが、県では、いわてで働くことに関する情報発信として、就職情報マッチングサイト「シゴトバ クラシバ いわて」を開設しております。このサイトは、岩手の仕事を求める方と、求人される企業の皆さんが双方向でやりとりができるシステムとなっており、総合窓口コーディネーター等によるマッチングも行っているところです。

また、起業の関係では、岩手に来られてから起業する方への支援金もございまして、それ以外に、一般的な起業という点では、鎌田副会長さんにもお世話になっております「岩手イノベーションベース」という起業支援拠点がございまして、起業家が新たな起業家を育てるといった取組を行っており、年商 1 億の起業家を 1 年で 10 人、10 年で 100 人育てるといった目標を掲げております。

そのような中で、IT 企業さんに本店を移転していただいたり、また、ある会社では、上場に向けて手続きを進めているという動きもございまして、そのように岩手には多様な仕事があるということを御理解いただくために情報提供に努めていきたいと考えております。

**○若菜千穂委員** 段階的に岩手に関心を持ってもらい、関係人口から移住につなげるという理解をされてると思いますが、そのように進まないケースが多いのではないかと思います。コロナ禍においては、自然に関わる働き口を求めている方も多くなったと感じますので、色々な入口を用意して、岩手に関われるよう配慮していただければと思います。

**○鎌田英樹副会長** 例えば、「岩手イノベーションベース」において起業家を育てようという取組は、県の政策の K P I に絡むわけではなく、10 年間で 1 億円の売上げ経営者を

100人ぐらいつくりませんかという大らかで夢のあるような取組です。若菜委員がお話していたように、すぐに反映できるような取組だけではなく、評価をする私たちも含めてですが、少し大らかな視点で、あまりギスギスしないような取組もしていただければと思います。

**○大建ももこ委員** 資料5-2を見ていましたが、結婚支援の取組強化といった自然減対策と社会減対策はすごく関連性があると考えております。資料の中に「移住・定住交流ホームページアクセス数」の実績値がありますが、目標値の倍以上のアクセス数があるということは、私たちが思っているよりも外の人たちは岩手にすごく関心があるということの表れだと思っております。私は青森県から岩手県に嫁ぎましたので、外からの目を多少なりとも持っていると思っております、といっても10年が経過し大分馴染んでしまったところもありますが、そのようなことで地元の高校で何回かお話する機会もいただいているところです。それらの経験から感じたことは、外から来た人と学生が同じ空間で交流できる場所があったらいいのではないかとということです。外から来た人の中には、岩手県のことを全く知らない人もいらっしゃいますが、そのような人たちに対しては、大人目線での岩手のアピールの仕方もありますが、高校生が地元の良いところを勉強し、その知識も一緒に活用すると効果があるのではないかと思います。岩手に対する上辺の知識だけでなく、心の底から岩手を好きになるという気持ちを育てるには、資料の①番と②番に関心を持っていただくことと、また、中高在学中の子どもたちとのセッションがあったらいいのではないかと思います。

高校生たちに話して一番を驚かれるのは、「外から来てみて、皆さんの日常の暮らしの中のここに驚いたんですよ」とか、「こういうところが良いと思いました」といった話です。多くの高校生たちが、「そんなことで驚くんですか」とか、「そんなところを良いと思ってくれているんですか」という反応を返してくれます。地元を愛する気持ちと、外から見て人の気持ち一致させるために、資料の①番と②番を上手につなげられないかなと思っています。それにより、県外の方が岩手に移住しようという気持ちを持っていただけるのではないかと思います。

岩手県にはこういうところがあって、こういう魅力あってといった項目を形式的にアピールしがちだと思いますが、一番大事なのは、いつもの暮らしに外の人がどれだけ馴染んでいけるかだと思いますので、そのような項目が混ざり合った動きができたらいいなと思っています。

**○箱石知義ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長** 御提言ありがとうございます。

先ほど紹介いたしました人交密度向上プロジェクトにおきましては、県内の若者団体の活動促進、情報共有というつながりを創出する取組を進めることとしてございます。また、外から来た、例えば、地域おこし協力隊など、OBやOGも含めてネットワークづくりを進めたいと考えてございます。

ただ今、御提言のありました外から来た人と、元々岩手にいる人とのつながりをつくるというところでは、例えば、地域おこし協力隊のネットワークに、地元の若者等も含めて

ネットワークづくりができればと感じました。ありがとうございます。

**○照井政策企画部政策企画課総括課長** 御指摘のありましたように、自然減対策と社会減対策は非常に関連する部分が多くあると思ってございます。資料には、自然減対策と社会減対策を分けて記載しておりますが、非常に関連性が深いことから、県庁におきましても、部局横断でワーキングチームを立ち上げまして、いろいろと情報共有しながら検討を進めてきてございます。

頂戴した意見も踏まえながら、改めてワーキングでも検討しながら、今後の対策に生かしていきたいと思っております。御提言ありがとうございました。

**○鎌田英樹副会長** 県外からどんどん移住してほしいとはよく言うのですが、もしかしたら外から見れば、私たちは寛容性を持っているつもりでも、違った印象を感じてる部分があるのかもしれない。そのため、そのようなところのハードルを下げられるような取組を進めていかなければならないと思っております。

**○五十嵐のぶ代委員** 私は、特に回答を求めるものではなく、所感についてお話させていただきたいと思っております。先ほどから移住のことが話題になっていますが、人口減少は日本全国どこの県も抱える大きな問題だと思います。事務局の説明にあった海士町の件に関しては、県外から留学している生徒さんがほとんどで、高校生が海士町で学び、地域の人と触れ合うことで地域を好きになり、Iターンをして海士町の役場に勤めたり、漁協に勤めたりしており、それにより海士町の閉校になりかけた高校が存続しています。

この事例を踏まえ、岩手の良さは何かと考えますと、決まりを守ろうという真面目さにあるのではないかと思います。私は仕事柄、学校訪問などにお邪魔する機会が多く、コロナに対する各学校の対応を見ていますが、以前、学校行事の自粛について、県外の人と情報交換した際に、各県によって対応が様々であることが分かりました。盛岡市の場合は、コロナが始まる前は、学校給食の試食等もあったのですが、現在は、マスクを外す内容の取組は控えていて、学校公開をしても、来賓や教育委員会の方だけが邪魔し、子どもたちの様子を見るだけです。ところが、東北のとある県では、外部の人が普通に給食を食べたりしています。その点について、岩手の真面目さ、決まりを守ろうとする県民性を感じておりまして、知事が緊急事態宣言を出された時に、県民のみんなで団結してコロナに罹らないようしようという意識が、かなり高い県だと思えました。感染者ゼロが一番長く続き、さらに今もゼロになっています。これもやはり岩手県の良さに改めて気づく良い機会だったのではないかと思います。

人口減少対策については、移住ではなく、産み育てなければ根本的な問題は解決しないわけですが、例えば、この会場を見渡してみても女性は少ないわけですが。男女共同参画が求められる中、なぜ女性が社会進出できないのか考えますと、妊娠・出産について、社会との関わりをリスクと感じるか、幸せと感じるか、その点に軋轢があるからだと思います。ジェンダーの問題が話題となっておりますが、物理的に女性しか子どもは産めませんので、男性がいかにそのリスクを分かってくくださるのが大切だと思います。多くの女性が能力

があっても出世できないなど、様々なチャンスを失っています。そうしたことを岩手県全体で考えていかなければ、産み育てるといった取組は進んでいかないのではないかと思います。お題目として捉えるのではなく、どうして産まないのか、どうして結婚しないのかという根本的なところをしっかりと検証していかないと、人口減少対策は解決しないのではないかと思います。

**○主濱了委員** 五十嵐委員のお考えに同感であります。この小さな地球の中で、人口が減少している国は少なく、日本はこの少ない国の一つです。日本全体で人口減少してるわけでありますので、岩手県で対応できる部分と、国全体で対応しなければいけない部分があると思います。

人口減少対策を進める上で、実質賃金指数と可処分所得2つのデータが非常に気にかかっています。賃金と物価を比べた実質賃金指数については、この30年間で約15ポイント下がっており、とても生活しづらい状況となっています。また、可処分所得とは、自分で使えるお金のことですが、これもここ30年間でものすごく下がっています。

そして、もう一つ注意しなければいけないのは、非正規労働者が、この30年間で20%から40%ぐらいまで上がっていることです。要するに、安心して仕事ができない状況です。派遣労働についても、はじめは業者が決まっていたのですが、その業者がどんどん増えているという問題もあります。賃金や給料も下がっており、安心して仕事ができないような状況がありますので、関係省庁や経済界の方にもお願いをしないといけないと思います。岩手県でできる部分と、国全体でやらなくてはいけない部分、これをしっかりと見極めて、的確な対応をする必要があると思っております。それが自然減に対する対応の一つだと思います。

それから、社会減対策については、先ほどもいろいろとお話がありましたけれども、私は全ての子どもたち、若者たちに、岩手は素晴らしいのだということをしつかりと分かってもらう必要があると思っております。先ほどの賃金の関係でありますけれども、以前、ふるさと振興部でつくった資料がございますが、賃金は比較的低レベルですが、支出も含めた収支をみると、定年における預金残高は、東京都よりも岩手県の方が多いというものがございます。あるいは、通勤が非常に楽であり、通勤時間は岩手の場合は20分、東京の場合は40分であり、しかも満員電車の中通勤しなければなりません。そのように環境を含めて岩手は良いところであるということ、私ども県民一人ひとりが自分の子ども、自分の孫に教え込んでいくことが大切です。若い人たちは、中央や世界に行って、自分の実力を試してみたいと考えるものです。しかし、ただ単に出してやるのではなく、しっかりと岩手は良いのだという紐をつけて出してやり、いつか戻って来てもらう、このような取組が必要なのではないかと思います。そういった取組を積み重ねることで社会減を食い止める、あるいは社会増につなげていくといった様々なことが考えられると思っております。もちろん、行政としても、例えば企業誘致などの働く場の確保といった取組は当然必要なわけでありますので、そのようなできる部分はしっかりと対応していくことが求められると思っております。

こちらは回答を求めるものではございません。以上です。

**○鎌田英樹副会長** 五十嵐委員も、主濱委員も回答は不要ということでしたので、事務局におかれましては、ただいまの意見を踏まえ、取組を進めていただきますようお願いいたします。

**○沢田茂委員** 自然減については、前回の審議会において、そもそもの若年層における人口減少のほか有配偶率の低下が大きな要因であるということ了指摘しました。今回の施策の方向性に結婚支援の取組の強化が入っていることはその内容と合致するものであり、納得性が高いと思います。

また、子育て期の就業についても課題ということで挙げられています。一般的に女性の就業率は年齢別に見たときにM字カーブを取ると言われており、これは、結婚や出産の頃に就業率が下がりますが、その後、育児などが落ち着くと再び上昇するというものです。最近の岩手県の動きを見ますとそのような凹みがなくなってきており、自治体の施策の効果などから結婚後も仕事を続ける方が増えてきています。引き続き、職業経験の活用や仕事と育児の両立などが図られるような施策を展開することにより、人口減少対策はもちろんのこと、労働力の掘り起こしによる本県経済の付加価値の増大にもつながることが期待されます。

次に、社会減についてです。資料の中に「移住・定住」の記載があり、移住あるいは定住という場合は通常は自治体の移住相談などを利用して実際の移住に至ることを指すと考えますが、この資料だけを見ると、本県出身で他の都道府県の大学などに入学して卒業時に本県の企業に就職するケースも入っているように思えます。両者は、例えば、仕事の経験値が大きく異なるほか、配偶者や子どもがいるかなどの環境も全く違いますので、分けて考えた方がいいと思います。併せて、社会減については、この審議会の中でも指摘されているとおり、15歳から24歳の年齢階級が全体の8割から9割を占めており、特に20歳～24歳の女性の割合が高いものとなっていますので、その理由を考える必要があります。参考となるアンケート調査として、公益財団法人東北活性化研究センターが東北地方出身者などを対象に若年女性の転出をテーマに実施したものがあり、それによると県外で就職した理由のトップは「希望する就職先がその場所にあった」でした。それ以外は「首都圏に住みたかった」などですが、先ほどの就職先がその場所にあったからという理由の割合が最も高いものとなっています。逆に言えば、若い女性が「希望する就職先」とはどういうものかを精査しながら、本県の企業の周知を図っていくことで、就職先として選択される余地が十分にあるのではないかと考えています。また、このアンケートの中では、東京都など首都圏に転居した女性を地元呼び戻すにはどんなことが必要かということも聞いており、最も高い割合となった項目は「出産・育児のしやすさ、支援する体制を用意する」、次いで「若い女性たちが正社員として長く働き続けられる企業を増やす」「女性にとって多様な雇用先・職場を多く創出する」などとなっています。これらの内容は「いわて県民計画（2019～2028）」の政策推進プランにおいて、「家族・子育て」や「仕事・収入」といった項目に概ね網羅されているところであり、引き続き県民計画を推進することで女性を中心とした社会減の抑制のほか、就業や育児の環境の改善を通して自然減の縮小にもつながると言えます。このように考えていきますと、先ほど大建委員からもありましたように、自然増減と社会増減は非常に密接な関連性があると言っていると思います。

最後に、以前も話しましたが、出生率と出生数、つまり率と数の話を混同すると議論が混乱する懸念があります。例えば、出生率が高い都道府県は出生数やその後の年少人口が増えると考えがちですが、実際にはほとんど相関関係がありません。では、何と関係があるかという、若年層の人口の増減はもちろんのこと、女性を中心とした転入超過数との相関関係が比較的強く、相関係数で見るとおよそ0.7です。つまり、先ほどの内容と重複しますが、社会減を少しでも緩和していくことは、ひいては自然減の改善にもつながっていきますので、そういった両者の関連性にも着目しながら取組を進めていくことが大事だと思います。

私の発言についても特に何らかの回答を求めるものではございません。以上です。

**○佐藤智栄委員** 自然減対策の県が取り組む施策の方向性というところで、「結婚支援の取組の強化や第2子以降の出産の安心につなげる」とありますけども、結婚しなければ子どもを産んではいけないのかということも関係していると思います。この会場の大半は、いわゆるお父さん世代の方々ですが、もし自分のお嬢さんから「子どもができました」と言われたら、「産め、産め」と言えるかどうかということです。それが少子化の全ての原因ではありませんが、産みたいけれどもお父さんとお母さんの対面があるからやはり難しいと考えている女性もいますので、そのような人たちも吸い上げながら、地域において岩手県の子どものとして育てることが必要になってくるのではないかと思います。

また、第2子以降の出産のサポートについては、保育料への支援もありますが、お母さんは、「3人目の子どもはちょっと」と言う人が大半です。一方で、3人産んでいるお母さんは、「4人目ができたら産む」と言います。この差は何かと考えると、やはりお母さんたちにその自信を持たせることだと思います。「こういう環境があるから、どうぞ安心して産んでください」と言えるように、パフォーマンスだけではなく、それぞれの地域において、県として子どもをみんなで育てるという取組を盛り込んでいくのも一つなのではないかなと思います。こちらも意見ですので特に回答は求めません。

**○鎌田英樹副会長** 皆様から色々な御意見を頂戴しました。会議時間が超過しておりますので、意見交換については、これで終了とさせていただきます。黒沢委員、上濱委員には、本来であれば御発言をしていただくところを大変恐縮でございます。御意見がありましたら、後ほど事務局にお伝えいただき、政策に反映していただく方法もでございます。また、次回の当会議で御発言をいただきながら進めていけたらと思います。

事務局には、これまでの委員皆様方の御発言を参考にしながら、今後の県の取組について検討を進めていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## (5) その他

**○鎌田英樹副会長** 続きまして、議事(5)「その他」です。皆様から御意見がございましたらお願いいたします。

「なし」の声

特にないようでございますので、進行を事務局にお返しいたします。

## 5 その他

○**坊良政策企画部副部長** 鎌田副会長、議事進行ありがとうございました。それでは、次第5「その他」でございます。全体通して何かございましたらお願いいたします。

「なし」の声

それでは次第5「その他」を終了いたします。

## 6 閉会

○**坊良政策企画部副部長** 委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただき大変ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、知事から御礼を申し上げます。

○**達増知事** 人口減少対策は、岩手県総合計画審議会の主要テーマであり、今日も大変貴重な御意見をいただくことができました。ありがとうございました。

全体を通じて、取組は、より具体的である必要があると感じました。移住・定住については、具体的にどのような仕事をどのようにやっていくのか、また、生活についても高校生やIターンで来られた人が、具体的にどのように生活するのかというところに着目する必要があります。地元との関係でも、お世話になった恩返しをしたいという具体的な経験や、人と人とのつながりがやはり大事なのだと感じます。出産・子育てについても、具体的に様々なケースごとに、それぞれが個人的にも社会的にも、幸福となるような形で取組を進めていかなければなりません。今後の県民計画の推進に当たっては、より具体的に取組を進めていこうという思いを新たにいたしました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

○**坊良政策企画部副部長** それでは本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。